

令和7年2月議会

教育文化委員会資料

<議案>

1 【議案第63号】

令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち

所管分 . . . P 2 ~ 3

<関係議案の報告>

2 【議案第56号】 <関連議案（技術監理局）>

小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について

. . . P 4 ~ 9

教育委員会

【議案第63号】

令和6年度北九州市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説明	補正予算 説明書
18	2 国庫補助金	12 教育費 国庫補助金	2,411,074	638,731	3,049,805	3節 小学校費補助金 ○学校施設環境改善交付金 558,809	P 10
						4節 中学校費補助金 ○学校施設環境改善交付金 79,922	P 11
21	1 寄附金	5 教育費寄附金	14,700	13,500	28,200	1節 教育総務費寄附金 ○企業版ふるさと寄附金 13,500	P 14
25	1 市債	11 教育債	5,018,000	2,342,100	7,360,100	1節 小学校債 ○小学校施設整備事業 2,036,800 ○不審者の学校侵入対策事業 60,000	P 16
						2節 中学校債 ○中学校施設整備事業 212,300 ○不審者の学校侵入対策事業 30,000	
						3節 特別支援学校債 ○不審者の学校侵入対策事業 3,000	

2 歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説明	補正予算 説明書
13	2 教育総務費	2 事務局費	178,314	14,000	192,314	○その他経費(企業版ふるさと寄附金積立金) 14,000	P 37
	3 小学校費	3 学校整備費	3,214,711	2,681,491	5,896,202	○建設事業費(大規模改修事業・外壁改修事業) 2,599,591 ○不審者の学校侵入対策事業経費 81,900	P 38
	4 中学校費	3 学校整備費	2,272,789	333,808	2,606,597	○建設事業費(外壁改修事業) 292,858 ○不審者の学校侵入対策事業経費 40,950	P 39
	5 高等学校費	3 学校整備費	14,877	650	15,527	○不審者の学校侵入対策事業経費 650	P 40
	6 特別支援学校費	3 学校整備費	2,964,966	5,200	2,970,166	○不審者の学校侵入対策事業経費 5,200	P 41

3 繰越明許費

1 追加

(単位：千円)

款	項	目	事業名	翌年度繰越額	繰越理由	補正予算 説明書 頁
13	3 小学校費	3 学校整備費	大規模改修事業	2,211,049	適正な工期を確保できないため	P 48
			外壁改修事業	388,542	適正な工期を確保できないため	
			学校統合事業	38,351	先行工事等に日時を要したため	
			不審者の学校侵入対策事業	81,900	適正な工期を確保できないため	
	4 中学校費	3 学校整備費	外壁改修事業	292,858	適正な工期を確保できないため	
			不審者の学校侵入対策事業	40,950	適正な工期を確保できないため	
	5 高等学校費	3 学校整備費	不審者の学校侵入対策事業	650	適正な工期を確保できないため	
	6 特別支援学校費	3 学校整備費	小倉北特別支援学校等整備事業	1,497,274	関係者との調整等に日時を要したため	
			不審者の学校侵入対策事業	5,200	適正な工期を確保できないため	
	8 社会教育費	2 図書館費	門司港地域複合公共施設整備事業（図書館）	4,760	関係者との調整等に日時を要したため	
計				4,561,534		

2 変更

(単位：千円)

款	項	目	事業名	翌年度繰越額	繰越理由	補正予算 説明書 頁
13	3 小学校費	3 学校整備費	法面改修事業	変更前 38,000	関係者との調整等に日時を要したため	P 51
				変更後 53,520		
13	4 中学校費	3 学校整備費	法面改修事業	変更前 216,000	土質調査に日時を要したため	P 52
				変更後 232,132		
計				変更前 254,000		
				変更後 285,652		

議案第56号【関連議案】

小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について

1 本工事の概要

特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加による特別支援学校の教室不足や、築40年以上が経過した既存校舎の老朽化などの課題に対し、教育環境の改善を目的として、「小倉北特別支援学校」と「北九州中央高等学園」の2校を東芝北九州工場跡地の同一敷地内に移転・併置するもの。

- (1) 工事種別 建築工事
- (2) 工事内容 構造・階数：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）・3階建て
延べ面積：約13,576㎡
A棟 屋内運動場、共用棟（約4,256㎡）
B棟 小倉北特別支援学校棟（約5,804㎡）
C棟 北九州中央高等学園棟（約3,516㎡）
- (3) 契約方法 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 契約の相手方 九鉄工業・松尾組特定建設工事共同企業体
（北九州市門司区小森江三丁目12番10号）
- (5) 当初議決日 令和6年3月8日
- (6) 当初契約金額 31億5,370万円（税込）
- (7) 当初工期 令和6年3月8日から令和7年10月31日まで

2 今回の変更内容

- (1) 変更契約金額 31億7,046万5,100円（税込）
（1,676万5,100円増）

- (2) 変更理由

労務単価の補正

公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づいた労務単価の変更によるもの

合計 約1,670万円増

- (3) 財源内訳

（単位：円）

	変更前	変更後	増減
契約金額	3,153,700,000	3,170,465,100	16,765,100
国庫支出金	876,046,000	876,046,000	0
起債	1,912,306,000	1,924,306,000	12,000,000
一般財源	365,348,000	370,113,100	4,765,100

3 事業概要

- (1) 事業名 小倉北特別支援学校等整備事業
- (2) 事業箇所 小倉北区下到津一丁目198番1
- (3) 事業期間 令和2年度～令和7年度
- (4) 総事業費 総額 約63.8億円（うち建築関連工事・約46.8億円）
 - ※財源内訳：国庫支出金（約17.22億円）
 - 起 債（約35.20億円）
 - 一般財源（約11.35億円）

4 スケジュール

- (1) 建築及び設備工事に係る設計（約2億1,300万円）
令和3年度～令和5年9月（完了）
- (2) 造成工事（約1億100万円）
令和5年4月～令和5年10月（完了）
- (3) 特殊基礎工事（約2億5,100万円）
令和5年11月～令和6年5月（完了）
- (4) 建築工事（約31億7,000万円）
令和6年3月～令和7年10月末（予定）
- (5) 設備工事（約9億4,000万円）
 - ア 電気（約4億7,400万円）受変電設備含む
 - イ 機械（約4億4,500万円）
 - ウ ガス（約 2,100万円）令和6年3月（受変電設備は令和6年12月～）～令和7年10月末（予定）
- (6) 供用開始
令和8年1月頃（予定）

令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置について

1 特例措置の概要

「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」（令和6年2月16日付け国不入企第34号）に準じ、北九州市工事請負契約約款第61条及び北九州市設計業務等委託契約約款59条により令和6年3月1日以降に契約を締結する工事及び工事に係る設計業務等委託（以下「工事等」という。）のうち、令和5年3月から適用の公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価（以下「旧労務単価等」という。）を用いて予定価格を積算したものは、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価（以下「新労務単価等」という。）に基づく契約額に変更の協議ができるものとする。

2 適用対象工事等

令和6年3月1日以降に契約した工事等のうち、旧労務単価等に基づき予定価格を積算しているもの。

3 適用対象工事等の抽出等

設計担当課は、適用対象工事等を抽出し、起工担当課及び工事監督課に連絡をすること。

なお、受注者との協議は工事監督課が窓口となること。ただし、適用対象工事等が契約前の場合は、設計担当課は契約担当課にも連絡すること。

4 特例措置の説明

(1) 落札決定通知後の工事等

契約担当課は、落札者に別紙「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置について（お知らせ）」を交付し、特例措置に基づいた対応が可能であることを説明した上で契約を行うこと。

(2) 契約後の工事等

工事監督課は、受注者に別紙「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置について（お知らせ）」を交付し、本特例措置に基づいた対応が可能であることを説明すること。

5 請負金額及び業務委託料の変更協議の請求

(1) 工事監督課は、工事等の種類に応じた協議書を受注者に提出させること。

ア 様式1-1（工事用）

- イ 様式1-2 (委託用)
 - ウ 様式1-3 (軽微な工事用)
 - エ 様式1-4 (軽微な委託用)
- (2) 工事監督課は、各協議書の提出を受けた日から7日以内に、次の通知書を受注者に対し交付すること。
- ア 様式2-1 (工事用)
 - イ 様式2-2 (委託用)
 - ウ 様式2-3 (軽微な工事用)
 - エ 様式2-4 (軽微な委託用)

6 契約変更の手続

北九州市契約規則第28条ほか通常の契約変更の手続きによって行うこと。

7 その他

本運用を適用し、新労務単価等での変更契約を行った工事等については、その後の変更契約についても、新労務単価等を使用すること。

また、本運用を適用する前に変更契約を行い、その後、本運用を適用して契約変更を行った工事等については、遡って新労務単価等を適用するものとする。

小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園整備事業について

1 事業概要

(1) 概要

「小倉北特別支援学校」及び「北九州中央高等学園」を東芝北九州工場跡地に建替え整備する。



※パース図は変更することがあります。

(2) 現状・課題

- ・児童生徒数の増加による過密化・狭あい化（小倉北）
特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加により教室が不足している。また、敷地が狭いため適切な広さの運動場、安全面に配慮したスクールバスターミナルが未整備であり、児童生徒の安全に支障が生じている。
- ・校舎等の老朽化（小倉北・中央）
両校とも築40年以上が経過しており、「北九州市学校施設長寿命化計画」のA～D評価のうち「C」評価（広範囲に劣化）と判定され、老朽化が進んでいる。
- ・職種の変化に対応した作業教室の整備と就労支援の充実（小倉北・中央）
現行の作業教室（木工作業室・パン製造室・手織り室）は、部屋の用途が固定されるため、職業需要の変化に柔軟に対応できない。
- ・北九州中央高等学園に留まりがちな一般就労支援に関するノウハウ（小倉北・中央）
一般就業率9割以上の実績を誇る北九州中央高等学園が蓄積してきた一般就労につながる作業技術や知識が、学校内で留まりがちになっている。

(3) 事業内容

ア 事業規模

	建替え前 (令和5年度)		建替え後(予定) (令和7年度)	
所 在	小倉北特別支援学校 (小倉北区下道津四丁目)	北九州中央高等学園 (戸畑区沢見一丁目)	2校併置(小倉北区下道津一丁目)	
			小倉北特別支援学校	北九州中央高等学園
学 部	小学部・中学部・高等部	高等部(定員制)	同左	同左
児童生徒状況	軽度から重度の知的障害	軽度の知的障害	同左	同左
児童生徒数	158人	80人	164人	120人
建物構造	RC3階建	RC4階建	RC3階建	
敷地面積	7,931 m ²	15,762 m ² ※1	21,501.73 m ²	
延床面積	6,112 m ²	4,627 m ² ※1	約13,260 m ²	
			約8,573 m ² ※2	約4,687 m ² ※2
			共用する面積を加算すると更に広がる。	
竣 工	昭和53年 (築45年)	昭和48年 (築50年)	令和7年度中 竣工予定	

※1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。
(敷地面積は2校分、延床面積は北九州中央高等学園のみ)

※2 延床面積は、実施設計時に変更することがあります。

イ 総事業費

約67.3億円(R7予算含む)

(4) スケジュール

年 度	内 容
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業評価事前評価1 (幹事会9/3、調整会議10/2、外部検討会議11/6) 《一定規模以上の公共事業の構想・計画段階で基本計画を策定する前までに行う評価》 パブリックコメント(12/15~1/14) 基本計画
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 東芝北九州工場跡地用地取得 基本設計 公共事業評価事前評価2 (幹事会12/20、調整会議1/14、外部検討会議1/28) 《一定規模以上の公共事業で実施段階の経費を新たに予算化する前までに行う評価》 パブリックコメント(3/15~4/14)
令和4~5年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計
令和5~7年度	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等建築工事
令和7年度中	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド整備工事 供用開始予定